

令和2年度 第7回（9月）定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和2年8月26日(水) 午前10時00分～午前11時30分
3. 出席委員	西山嘉一教育長、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山口敦司市民スポーツ室長、要美義文化生涯学習室長、田中弘二国体推進室長、松田和隆教育センター長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 令和2年度の第7回定例教育委員会を開催いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

学校の方も、今週から短い夏休みが終わりまして、いよいよ長い2学期が始まりました。子どもの様子というのが、まだ始まってすぐですが、若干、数名ですが、やはりコロナが心配で、しばらく学校を休ませたいという家庭もありますので、対応していかなければならないと思っている所でございます。子どもたちは本当に、例年になく、今までの夏休みですと羽を伸ばしてという事もあります。我慢を強いられる夏休みだったのかなと思う所でございます。そんな中で長い2学期が始まりますが、例年の対応という事で、学校の方にもこちらからも子どもたちの心のケア、或いは体調管理、また酷暑の中ですので、心がけながらやはり進めて行かなければならないと思っている所でございます。コロナの状況も今持っては、昨日は三重県0という状況でございますが、やはり我が事として捉え、その中で昨今言われていますように、偏見や中傷という事がないように十分な取組を進めて行かなければならないと思っている所でございます。よろしくお願いいたします。議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項の中で、1報告 第22号 臨時代理した事件(令和2年度9月補正予算要求)の承認について及び2協議 (2) 義務就学者の就学校の変更について につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とする事を提案いたします。委員の皆様にはご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(教育長) はい。ありがとうございます。異議がないようでございますので、これらの案件につきましては非公開として会議を進行いたします。進行の中で協議の順番でございますが、公開の事も含めまして(1)と(2)をひっくり返させて頂いて(2)義務就学者の就学校の変更について、を1番目に(1)第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況報告につ

いて、を2番目という形で入れ替えて進めさせて頂けたらと思っていますので、ご了解の方  
よろしくお願いいたしたいと思います。

## 1 報告

### 第22号 臨時代理した事件（令和2年度9月補正予算要求）の承認について【非公開】

## 2 協議

### （2）義務就学者の就学校の変更について【非公開】

#### （1）第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況報告について

（事務局 説明）

（教育長）はい。ただ今、事務局の方からご説明を頂きました。委員の皆様方からご質問ご  
意見ございましたら、お出し頂けたらと思います。委員さんから質問があった訳ですけれど  
も、それも含め、委員さんどうですか。

（教育長）はい。もしその回答とかあるのであれば、そこどうですか。

（事務局）はい。委員さんの方から事前に頂いている質問につきまして、確かな学力の向上  
が見られ、子どもたちの学習意欲が伸びていると感じました。その反面、人間性の醸成は、  
少し課題があると感じました。という事でございますが、別冊の3ページ、活動指標の上段  
ですが、3ページの活動指標、これは通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児  
童生徒のうち、個別の指導計画を保護者の合意のもとに作成している割合、こちらの方が、  
小学校、中学校、差があるものの、数値が凄く伸びたのは、どのような取組をされたのでし  
ょうかというご質問を頂いております。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）はい。ここの数値が大きく伸びている理由でございますが、まず1つは平成30  
年度から新学習指導要領の実施に伴って、いわゆる個別の指導計画、ここに挙げられていま  
すが、それが特別支援学級の児童生徒と通級による指導を受けている児童生徒は作成が義  
務化されております。ここに挙げているのは通常学級に在籍する児童生徒に関連している  
ものですが、ここは義務づけではなく、努力義務という形になっています。これは法的根拠  
ですが、それによって努力義務であるという事が規定されたという事も1つ要因として  
はございますが、もう1つは実際に通常学級でなかなか困難を示している、そんな子どもた  
ちの要因分析を結構積極的にさせて頂いている中で、いわゆるその子自身の個別の支援が  
必要なのか、そうではなくて教師側の指導体制、そういったものを、工夫、改善する事によ  
って解消するものなのかをしっかりと分析する事によって、いわゆる個別の支援を必要とす  
る児童生徒なのかどうか、まずその所をしっかりと見極めるという事で、つまり個別の支援  
を必要とする児童生徒の人数が前より精選されていると言いますか、母数が減りますので、

そういった意味で率的には上がってくる要因もございます。2つが重なっています。そんな状況でございます。

(教育長) そうしたら、事務局。

(事務局) 委員さん、この件よろしいでしょうか。

(委員) はい。ありがとうございます。

(事務局) では続いての質問です。7ページになります。7ページ上段の(4)読書活動・文化芸術活動の推進の中の、・の3番目と4番目ですけれども、名張市郷土資料館での事だと思いますが、少し分かりにくいように思いました。というご意見を頂いておりますが、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。・の3番目でございます。こちらは昨年度に引き続き市内小中学生を対象に夏休みの課題として取り組んで頂きました。ふるさと名張の自然といったテーマに関する絵画作品の募集を行いまして、第4回の名張市郷土資料館子ども絵画展という事で、10月4日金曜日から1か月間、資料館におきまして絵画の展覧会を開催した所でございます。小学校14校から133点、中学校につきましては1校のみになりましたが4点の合計137点の応募があった所でございます。続いて・の4番目の項目ですが、こちらは名張市郷土資料館におきまして、小学生の遠足の時の見学やなばり学の学習といった所で資料館の方へお越しいただいた児童に対して学習の受け入れを合計6回行なった所でございます。また出張講座につきましては、市民センター等の歴史講座の講師を務めさせて頂きましたり、或いは、やなせ祭り等のイベントにおきまして、体験教室資料館で日常行なっております火起こしであったり勾玉作りと言った体験教室を出張でさせて頂いたり、或いはオオサンショウウオの観察を出張でして頂いたという所で、この出張講座を合計13回開催した所でございます。

(教育長) 委員さん、よろしいですか。この件については。

(委員) はい、郷土資料館でされているという事は、私は分かっていますが、これを読んだ時に、一体どこでしているのかというのが分かりにくいのではないかと。

(教育長) 表現の部分ですね。

(事務局) 具体的に今説明をして内容等も良く分かりますけど、ここの1行だけだと何回やりましたとか何点応募がありましたとかいうことに留まってしまっているんで、どれだけやったというのが出て来ないので分かりにくいと思いました。

(事務局) はい。今申し上げた説明のような内容に、修正を加えさせて頂けたらと、思っております。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。そうしましたら、次に9ページ。

(事務局) 9ページにつきましてご質問頂いております。9ページ 4 取組内容の(1)健

康教育の推進の所ですが、保健師による性教育や出前トークは各校順番に行っているのでしょうかというご質問を頂いております。

(教育長) それは事務局、はい。

(事務局) はい。これにつきましては順番では行なっていないですけど、小中学校から実施しております福祉子ども部の健康子育て支援室に申請が行われて、それに基づいて実施をしているという所でございます。年度当初には養護教員の会議の場で保健師から昨年度の取組の紹介等をさせて頂いて、学校に対して取組の周知を行なった中で応募をして頂いているというような事が現状となっております。

(教育長) はい。よろしいですか。

(委員) 保健師さんに来て頂いていろいろ教えて頂く事は大変良い事かと思いますが、ある学校ではしているけど他の学校ではしていないとなってしまうと、やはりいろいろな差が出て来てしまうかと思われましたので、例えば今年度はこの学校とか順番で回っているかどうかという所が気になりまして質問させて頂きました。

(教育長) そこは、どうですか。

(事務局) 福祉子ども部もやはり性教育というか、ここについてはやはりきちんと対応しているという事で丁寧にしていきたいという事も、事前には聞かさせて頂いていますので再度まんべんなく回っていくのか、そこは実態として私の方で把握出来ていませんが、また確認もさせて頂きたいと思っていますし、また伝えさせて頂きたいと思っています。

(委員) はい。ありがとうございました。

(教育長) この件はよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) そうしましたら次から11ページです。

(事務局) はい。11ページにつきましてはご質問を頂いています。活動指標、学校生活支援ボランティアの登録者数についてですが、登録者数がありがたい事に増えています。上手く活用する事が出来ていますかというご質問を頂いています。

(教育長) はい。教育センター長。

(事務局) はい。上手く活用出来ているか否かという事に関しましては、上手く活用出来ていると考えています。その理由ですが、登録をして頂く時に、これなら出来ますという支援の内容を明確にして頂いて登録をして頂いているという事です。その内容というのは主に9項目ございます。まず安全面の支援、登下校やプールなどです。それから環境整備の支援、そして図書関係の支援、図書室の本の整備や読み聞かせも入ります。クラブ活動の支援、小学校の場合でしたら、囲碁、将棋とか、手芸とか、料理クラブなど。中学校でしたら、剣道など。それから児童生徒の生活支援、これは主に例えば車椅子のお子さんが出たら、その車椅子を押す介助の手伝いなど、次に学習支援、これは実際に授業に入っている子どもを見たり声掛けたり、あるいは丸つけの先生の手伝いとかさらに教科活動以外の支援、これはいわゆるゲストティーチャーと以前から言っているもので戦争体験を語って頂いたり、

百合が丘小でしたら、ぶどうの作り方を教えてもらったりという事です。それから動植物の業務支援、動物はほとんど飼っている学校は多分ないです。今は金魚の池くらいですかね。植物は花壇とかありますのでそういった所の手伝い、それ以外の一般的な児童とのふれあい支援、主にこの9項目を登録出して頂く書面に、この9項目が書いてあって、これなら出来ますっていう所へ丸を打って出して頂いている所です。教育センターのボランティア室は、その登録の事務作業まではさせて頂いて、細かいことは学校とご本人との間で決めて頂いてやっている。ボランティア室が定期的に学校を回らせて頂いて様子を聞かせて頂くようにしています。今の所どの学校からもボランティアさんの事で何か困っているとかいう話は聞いていませんので、まず上手く活用出来ていると捉えているという事です。

(教育長) よろしいですか。この件につきましては。

(委員) 窓口は教育センターですか。それとも各学校でも募集されていると思いますけど。

(事務局) 募集は学校とそれから地域づくり協議会等で、いわゆる全国的には地域コーディネーターと言いますが、名張の場合は地域づくり協議会の中心になっている方から、声を掛けていただいて、こんな人がいますという感じで、学校にまず登録書を出してもらって、学校から教育センターに上がって来る、そして教育センターで市長の割り印を押して頂いた登録書を、またご本人にお渡しするという形になっています。

(教育長) よろしいですか。

(事務局) ありがとうございます。

(教育長) 最後に16ページです。

(事務局) 16ページについてご質問を頂いています。4の取組内容(1)家庭の教育力の向上の所の3つ目の・です。家庭教育を地域に広げるために、地域の子育てサロン「ひろば」へ担当者が出向きという事が書いてありますが、子育てサロンでどのような啓発を行なっているのか教えて下さいというご質問がありました。

(事務局) はい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。まず子育てサロンと言いますのは、各地の市民センターで開いて頂いています。そこに教育センターの家庭教育のスタッフがおります。教育センター職員、中心者が1名とこれも地域から登録をして頂いている方が、去年は7名おられたと聞いています。どこかの市民センターでサロンがあると聞きましたら、行ける者が行かせて頂く。そして主に話をする内容は、まずは3歳までのお子さんに特に愛情をかけて上げて下さいと。3歳までの愛着形成が後々のその子の人格形成とかなり密接に関係が出て来るのでお願いをしたいという話をまずさせて頂いているところです。それからお母さん方、お母さんに限らず保護者に、子育てにしんどさを感じた時は、一人で抱え込まず必ずどこかに相談をして下さいという声掛けをする事を決めて行って頂いています。以上です。

(事務局) はい。ありがとうございます。

(教育長) よろしいですか。はい。ありがとうございます。

(委員) いろいろとご質問させて頂いてすみません。

(教育長) いいえ。ありがとうございます。

(委員) 事前に頂いている質問は、以上です。

(教育長) はい。他の委員さん方でこの進捗状況についての質問等ございましたらお出し頂いたらと思います。

(委員) はい。基本目標5の中の15ページの(4)学校の規模・配置の適正化の推進とございます。先程ご説明頂きまして状況は概ね理解しております。地域の方とは今どのようなコンセンサスされているか、それをお聞かせ下さい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。失礼いたします。この一旦の着地点という事を決めさせて頂いた内容は、各学校によって違います。例えば薦原小学校、箕曲小学校につきましては、統合校の対象校となっております。ただし、こちらの2校につきましては、地元それから保護者の理解が得にくかったことから一旦統廃合については見合わせますという着地点を決めさせて頂きました。着地点につきましては保護者、地域の皆様、それぞれ理解を得ております。それから桔梗が丘中学校の移設に伴う北中学校と桔梗が丘中学校の校区再編の件がもう一つございました。こちらについては現在、新桔梗が丘中学校という事で高校の跡地の中学校としてスタートしています。昨年度は特にその新桔梗が丘中学校の開校に向けての準備委員会、こちらの学校、保護者、地域の代表の皆様方を中心に準備協議会を開かせて頂いて特に開校に向けて心配とされる事、通学路の事、児童生徒の校区再編に伴うケアにつきまして出されました。それらについても、一定、開校までにこのようにさせて頂く事を決めさせて頂いた事を見せて頂く中で順調にスタートしている所でございます。もう1点、鴻之台1番町の児童生徒が蔵持小学校の校区となっておりますが、鴻之台全て他の番町の方が、名張小学校、名張中学校の校区である事から、そちらの方にこの令和2年4月1日から校区変更となっております。それについてもすでに蔵持小学校、桔梗が丘中学校に入学している児童生徒についてはそのまま卒業したいという意向も伺っておりましたので、手続きをさせて頂く事によってその希望を叶えています。新しく4月1日から新一年生につきましては、小学校一年生につきましては名張小学校に通って頂いている所でございます。一旦こちらで後期実施計画案としてお示しをした事については、こちらの計画通り出来ない所は統廃合しませんというような結論を出させて頂きお示しをして、それを地域、保護者の方々にはご理解を得ています。また協議をする中で決めていた新桔梗が丘中学校開校という事については、そういった変更した計画のように今進んでいる所でございます。以上です。

(教育長) 委員さんよろしいですか。

(委員) 丁寧に一つ一つ、地元の方の意向も踏まえてご対応頂いた様子が良く分かりました。非常にこの間、長い計画として実施までの協議、大変な中で随分教育委員会の関係者の皆さんが市民の方の声を聞いて柔軟に先を見て良く対応して頂いたという事で、感謝申し上げます。その点非常にありがたいなど、私たちは思っています。今のお話を伺いまして非常に

納得ができました。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方で質問等ございましたらお出し頂ければと思います。

(委員) はい。2ページの成果と課題の所ですが、コミュニティ・スクールの事ですが、令和2年度には残る1小学校と2中学校という事で、もう後3校だけなっていますが、今回このコロナ下で非常に準備を進めて頂くのは大変だと思いますが、今どんな状況でしょうか。よろしく願いいたします。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。ありがとうございます。まず1つの小学校というのは梅が丘小学校です。こちらについては、昨年度までに準備委員会という形でコミュニティ・スクールのメンバーも決めて、ある一定、方向をつける中で4月を迎えていますので、設置の申請書の方を4月1日付で頂いています。ただ会議の方はこういう状況もありますのでまだ開けていません。2学期以降という事で聞いています。残る2つの中学校が桔梗が丘中学校と北中学校です。桔梗が丘中学校につきましては、1学期の間に学校とそれから地域、地域というのは蔵持とそれから桔梗が丘という事ですが、そちらの地域の代表の方にも来て頂いてメンバーの選定、どういった方向に進んで行くという事前の打ち合わせを今で2回行なっております。こちらの方も10月位には第一回の学校協議会を開きたいという事で進めている所です。次に北中学校につきましても、管理職の方で校長先生も変わられましたけれども、前の校長先生の意向も踏まえながら、委員の選定を現在行なっている所です。北中学校は本年度40周年事業という事が10月に控えているようですので、その事業が終わった後11月位に第一回の会議を開きたいという事で準備をして下さっています。

(教育長) よろしいですか。どうぞ。

(委員) はい。非常に大変な時に集まって頂くのは、大変だと思いますけど、また引き続きよろしく願いいたします。

(教育長) はい。他の委員さん方で質問ございましたら。

(委員) この進捗状況報告書にはないですけども、中学校給食の方はどうなっていますか。もう財政的に大変なのでそっちの方は行かないとかいう話だったかと思いますが、この間、新聞を見ていましたら、ある団体の方から各校に給食調理室を作ってくれという要望が出ていて、それに対する副市長さんの答えがどうも今までのセンター方式から見直しても良いというような言い方をしてくれていたの、方向転換したのかなと思いましたが、その辺の所を教えて頂けたらありがたいです。

(事務局) その件につきましては、自校給食を薦める会の会員の方から、これも会員の名前は何か編制はありますが、これまでも名張市が長年かけてセンター方式という事で一定指針を頂いて、そこに向けて検討を進めていますけども、それに対して自校給食を進めて欲しいという事で、毎年のようにお話を頂いている方々です。その方々が改めて要望書をお持ち頂いて、副市長、教育長、私も同席させて頂いてお話をさせて頂きました。委員からご質問

がありましたように、報道が出てすぐにも何件かそういった趣旨のお問い合わせを頂いています。名張市はセンター方式という事で、検討会議から指針を頂いてそれに向けて検討しているはずではないのかと。それを見直すのかというようなお話でした。ただ私もその会議に同席させて頂いて、副市長のお話は基本的にはセンター方式という事で検討を進めていますよと。当然、時間もそれ以降経っていますし、状況の変化という事もあるので、そういった部分で見直すべき所はやはり見直していかないといけないけれども、基本的にはやはりセンター方式という事で指針を頂いているので、それに向けて進んでいます。というお答えを頂きました。ただこれも先程のご質問にあったように、今の経済状況の中で、一つは空調設備を、昨年度おかげを持ちまして実施させて頂き、今年度はG I G Aスクール構想という事で、前倒しで今年度全てを準備しなくていけないという事から、かなり財政の負担が国の補助も頂きながらですけども、せざるを得ないという中であって、状況的には、この中学校の学校給食に対する費用負担、財政面部分が苦しくなっているというのが現実問題としてあるかと思っています。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) 他の委員さん方で、質問等ございましたら、お出し頂いたらと思います。

(委員) ありがとうございます。時間が押していると思いますが短くお尋ねします。基本目標5の、14ページ、15ページです。支援の必要なお子さん、家庭に対する支援という事での、エリアディレクター、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、それからさまざまな関係者の方の配置拡充という事で、毎年お話あるかと思いますが、今の所どういう状況でしょうか。文面からは配置拡充が必要だとありまして、今の所、緊急な度合いや進捗度合いについて何かお聞かせいただけるとありがたいです。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) カウンセラーやスクールソーシャルワーカーについては、配置状況は、例年並みでございます。ただコロナの状況もありますので、当然、県の方には要望を出している所ですが、現実問題として緊急派遣という形で、県からさらに加えて、ある事例については通常よりプラスアルファで時間を頂くなどの支援は頂いている所です。

(教育長) よろしいですか。

(委員) 分かりました。緊急に応じて対応頂いているのが良く分かりました。はい。ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方で、質問等ございましたらお出し頂けたらと思います。そうしましたら、ないようですので先程から出ていました(1)第二次名張市子ども教育ビジョンの進捗状況報告については、よろしいでしょうか。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。



(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。ありがとうございます。では本日お出し頂きましたご意見等反映させて、次回議案として上げさせて頂きたいと思います。よろしくお願いたします。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら説明の方向で進めて頂けたらと思いますのでよろしくお願いたします。

### 3 その他【資料配布のみ】

#### 1) 名張市青少年センターの管理の方針について

(文化生涯学習室)

#### 2) その他

##### ・各所属からの諸事項

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら、これをもちまして定例教育委員会を終わらせて頂きます。ありがとうございました。